

学校関係者評価報告書

【評価対象期間】 自： 2018 年 4 月 1 日
至： 2019 年 3 月 31 日
【評価基準日】 2019 年 4 月 1 日

学校法人 麻生塾
専門学校 麻生看護大学校

目 次

I. 学校関係者評価の概要と実施状況	- 3 -
1. 学校関係者評価の目的と基本方針	- 3 -
2. 学校関係者評価委員名簿.....	- 3 -
3. 学校関係者評価委員会の実施状況	- 3 -
4. 学校関係者評価委員会の実施方法	- 3 -
5. 学校関係者評価（自己評価結果）の評価の仕方	- 4 -
II. 学校関係者評価委員会報告.....	- 4 -
1. 重点項目について	- 4 -
2. 基準項目について	- 5 -

I. 学校関係者評価の概要と実施状況

1. 学校関係者評価の目的と基本方針

1) 目的

①卒業生、関係業界、職能団体・専門分野の関係団体、高等学校、保護者・地域住民などの学校関係者が、専門学校 麻生看護大学校 の自己点検・評価結果を評価することで、自己評価結果の客観性・透明性を高める。

②学校関係者から、学校運営・教育活動の現状における課題について助言を得ることで、学校運営の継続的な改善を図る。

2) 基本方針

学校関係者評価は、自己点検・評価報告書を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

2. 学校関係者評価委員名簿

区分	氏名	所属(役職)
地元企業関係者	皆川 悦子	日本赤十字社 嘉麻赤十字病院 看護部長
高校	大塚 春生	福岡県立 嘉穂高等学校 福岡県立嘉穂高等学校付属中学校 校長
地域住民	野見山 昌光	地域民生委員
卒業生	井原 資子	社会保険 田川病院 看護部長
保護者	矢野 幸一	保護者代表

※区分別、五十音順、

敬称略

3. 学校関係者評価委員会の実施状況

実施日時:2019年6月19日(水)14:00 ~15:00

場 所:麻生看護大学校 別館 多目的室

4. 学校関係者評価委員会の実施方法

学校関係者委員の皆さまに、2018年度の実績に対する自己点検評価の結果を学校から報告し、評価結果に対する意見をいただく。

5. 学校関係者評価（自己評価結果）の評価の仕方

2018年度の自己点検・評価報告書に基づき、基準項目の自己評価結果および課題・解決方向について、下記のポイントに留意しながら評価を行った。

- (1)自己評価結果の内容が適切かどうか
- (2)今後の解決方向が適切かどうか
- (3)学校の運営改善に向けた取り組みが適切かどうか
- (4)その他、学校の運営に関する助言

II. 学校関係者評価委員会報告

1. 重点項目について

重点取り組み項目

「中項目2-1」（学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。）

2-1-8：学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

- ・事務機能の改善、業務内容の多様化への対応
- ・事務局、通信課程の連携業務の改善
- ・個々人の業務に対する認識、取り組み姿勢の改善
- ・効率的、効果的な業務の実施に向けた業務改善の取り組み

取り組み状況

教育活動に関する取り組みについて、実施評価プロセス（以後、PDCAとする）が組織へ浸透しているため、多分な課題がある事務的な業務に関して、最重要事項とし取り組んだ。2017年度から事務局の業務分担の編成に取り組んだ。当初の目標に沿い業務分担の編成を行うに至ったが、多分な業務の課題は、事務局員の複雑な業務や通信課程との連携業務であることが確認できた。2018年度は、「業務の標準化」を大目標に掲げ業務の改善を重点的に取り組んだ。改善活動実施に当たり、業務量の多さや部署間の業務に対する認識や個々人の業務スタイルなどから改善活動に困難を要したが、少しずつ業務改善に取り組んでいる。2018年度、大きな業務改善として、事務局と通信課程の人の動線の効率化および、コミュニケーションを深めることをねらい教務室全体の座席の配置換えを行った。

***学校関係者評価委員の意見は、「基準2」に記す。**

総括（成果と課題）

業務改善に対する急激な業務改善の効果は見られないが徐々に個々人の業務改善に対する認識もまた高まっている。事実、2018年度は、「業務の標準化」を大目標に掲げ業務改善活動を続け、一部の業務では標準化の作成に至っている。

2019年度は、個々人の年間目標に「個人」「自部署内」「部署間」の業務改善内容を掲げ、業務改善活動に取り組む。個々人の年間目標にも業務改善内容を挙げ、業務改善に対する認識を高めると共に、業務改善活動を加速させて行きたい。

2. 基準項目について

基準 1 教育理念、目的、人材育成像

学校関係者評価結果：適

総括

法人理念、教育理念・目的・育成人材像は、引続き公式 web サイト、学生要覧、パンフレット等で社会への公表を続けている。入職する教職員にも入職時オリエンテーションとして説明し周知に努めている。非常勤講師・添削指導員・臨地実習指導者には、適宜、教育理念等の内容を伝えているが、非常勤講師の場合、臨床実践の傍ら来校されるケースが多く法人の理念等について十分な説明が行なえない状況である。講師会議等で説明と理解に努めているが今後も継続して行う必要がある。

学校関係者評価委員からの意見

指摘事項無し。「教育理念は、看護職を目指す者に対して、わかり易い内容で有り、教育目的および目標も理念に沿ったものとなっている」「社会への公表が行えている」「理念等、人材育成の柱が明確である」など高い評価を得ている。

課題

法人の理念等について、複数年間継続して来校している非常勤講師に対し講師会議等で説明が行えているが、短期来校の非常勤講師や臨床指導者全員への理解に繋がるような説明は、十分に行えていない。

看護科を例に挙げれば、非常勤講師は、全体で約130人。臨地実習の臨床指導者は、1科目60名ほどである。

今後の取り組み

引続き講師会議で法人の理念等を伝えて行く。特に短期来校の非常勤講師や臨床指導者には、機会ごとに法人の理念等の資料を提示し説明に努める。具体的には、講義および、実習依頼時には、教育理念等を記した資料と共に説明を繰り返し行う。

基準 2 学校運営

学校関係者評価結果: 適

総括

前年度の学校運営評価を下に運営方針を作成しスタッフ間への周知を継続中である。運営方針は、適宜または、半期毎に進行状況を評価・修正し適正な運営を組織的に行っている。

業務効率化を重点項目として業務の改善を進めている。2017年、事務局の業務内容分担と効率性をねらいとし業務編成を実施したが、業務分担を振り分けることに止まり、業務の効率化に至らなかった。その要因の一つに事務局内だけの業務だけでなく、通信課程との連携業務が大きく影響していた。2018年度、事務局・通信課程間の連携業務に焦点を当て、連携会議を実施し業務のフロー作成による業務改善を進めたが、課題が多く十分な改善に至っていない。

学校関係者評価委員からの意見

指摘事項無し。「働き方改革」に関する取り組みの状況確認の質問が挙がった。中・高校の教育現場では、「中・高校では、部活動による時間外指導や情報管理の観点からの資料持ち出し制限などから、必然的に時間外労働が多い。課題を早期解決するには、教員を増やすか教育の時間を減らすか、極論の状態である。」臨床現場からも労働時間、人員不足、業務量の多さなどの視点から課題が挙げられた。教育現場では、年単位のサイクルのため即座に改善として取り組み難しい面もあることも確認できた。当校も同様の課題が挙がったが会議では、それぞれの立場の課題の理解に止まった。

課題

業務量の多さや個々人の業務スタイル、部署間の業務に対する個々人の認識の相違が有り組織的且つ、個々人の業務改善に対する取組みが必要である。

今後の取り組み

業務改善を個々人の年間目標とし、個人、部署内、部署間の業務改善を推進する。業務改善に当たり「見える化」と「評価」を行うことを必須とし、管理者が積極的に業務改善を実施しリードしていく。昨年からの事務局・通信課程の連携会議を継続させる。業務改善に当たり、1週間以内で改善評価が可能な「every day改善」や数週間で実施評価が可能な「weekly or monthly」改善を実施していく。業務改善の取り組みは、業務改善に対する意識を高めることもねらいとし、取組み日・記載者・課題・改善策・評価を全教職員が閲覧できるように業務改善の「見える化」し記録として残す。業務改善後は、積極的にPDCAサイクルを実行していく。

基準 3 教育活動

学校関係者評価結果：適

総括

2017年度、アドミッションポリシーを募集要項に明記し外部への情報提供を行った。しかし、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについては、内部のみの提示になっており外部への情報提供が不足している。カリキュラムポリシーについての検証は、看護科では、毎週1回、通信課程では月に1回学習会を実施している。カリキュラム・ディプロマポリシーの検証は、検証することより、教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、機能していることが重要である。組織として看護科および、通信課程両科とも教育状況を点検・評価していることから、教育理念、教育目的および、育成人材像に沿った教育課程の実施が行えていると評価する。

カリキュラムについては、定期的に会議を行い日々評価運営を行っている。教育課程編成委員会を実施し有識者からの意見も取り入れている。今年の会議では、アクティブ・ラーニングについて意見を頂いた。アクティブ・ラーニングは、社会人基礎力や臨床判断能力を育成することが知られており、専任教員は積極的に導入している。非常勤講師にも積極的な取り組みを促し徐々に、導入する講師も増えている。

リメディアル教育として推薦入学試験合格者に対し、入学前から本校独自の課題を出題している。一般入試合格による入学者にも任意的な参加とし課題を提示している。同課題は、入学後課外での学習活動に使用し入学者が全員実施するプログラムとしている。

一般的に基礎学力の低下が懸念されている現状から、入学後早期に基礎学力テストを実施し結果は、入学後の学習指導にも役立てている。

キャリア教育は、教育理念に「敬愛」「叡智と技」「豊かな感性」を身につけた看護の実践者を育成することが記されており、本校の教育そのものがキャリア教育を示している。キャリア教育の評価として、卒業後にキャリアを発展させた事例として、DMAT、認定看護師、海外留学、看護師且つ通訳者としての活躍、看護管理者など様々である。これらキャリア発展には、入職先（企業と記す）の協力により実現に至っており、本校のキャリア教育は企業との連携が不可欠であると評価している。

学校関係者評価委員からの意見

指摘事項は無く、「カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの検証はされている」「教育の状況においてPDCAサイクルの実施が出来ている」「非常勤講師への教育も行われている」「実践的な職業教育に関しては、実習病院との確実な連携も出来ている」「キャリア教育にも熱心に取り組まれている」など、「基準3」全てに高い評価を得ている。

課題

学生による教員アンケートは、webで行い教員氏名をkeywordに集計される。複数科目を抱える教員は、全科目平均した集計結果となるため、集計方法の改善が必要である。

今後の取り組み

アンケートにおいて、担当部署へ連携し科目および、担当教員単位でのアンケート集計を実施していく。

基準 4 学修成果

学校関係者評価結果： 適

総括

全ての項目に対し目標を設定し実施評価プロセス（PDCA サイクル）を展開している。2016年度の評価において、学生の就職活動の実態を説明する記録が不十分であることが確認できたことから、2017年度に活動記録を残すことを行った。2018年度の評価の結果、該当学生の就職活動の記録が残されていたことから、改善の取り組みが組織に浸透していると評価する。

カリキュラムに関する取り組みについては、計画的に評価を継続させていると共に、改定に向けた準備を進めている。

国家試験合格率を目標に掲げ、看護科は受験生が全員合格を続けている。通信課程においては、2017年度、全国平均を下回ったため教育活動の改善を行った。2018年度の結果では、全国平均を上回ったことから、実施評価プロセスが行えていると評価する。

退学者に関する取り組みについて、看護科においては、過去6年間退学者の実態がない。通信課程においては、個々人の理由による退学は発生しているが、学習低迷を要因とする退学者は存在しないことから、学生の学修成果を中心とした教育活動の関わりは、行えていると評価している。

学校関係者評価委員からの意見

指摘事項無し。「看護科では、合格率100%の目標を揚げ達せできている」「通信課程においては、教育活動を改善され目標値を上回る成果を挙げている」「退学者に対する取組みは、過去6年間実態が無い（看護科）ことから、教育課程を評価することが出来ている」「看護科の国家試験全員合格実績が続いていることは、大変素晴らしいことであり、過去6年間退学者もいないことから充実した教育活動がなされている事が窺える。」など、学生支援に対する本校の取組みに高い評価を得ている。

課題・今後の取組み

本項目の課題は見当たらない。現状の学生支活動を続け課題が発生次第対応に当たる。

基準 5 学生支援

学校関係者評価結果：適

総括

看護科においては、学年担任制および、学習担当制も継続し学生一人ひとりが把握できるように努めている。通信課程においては、全在校生（約500名）を各専任教員が担当し学生の状況の掌握に努めている。各教員が把握した学生情報は、看護科および、通信課程の各教務会議にて一人ひとりの学生の情報共有や指導方針の確認を続けている。

看護科では、退学者および、留年者が近年発生していない。また、通信課程では、個人の理由による退学者を認めるが、学習低迷を理由とする退学者が発生していないことから、十分な修学支援体制が整っていると判断している。

2017年度、看護科における各クラブ活動評価において、活動が頻繁に行われているクラブや活動の実績が殆ど無いクラブも存在していたことが確認できた。2018年度、各クラブの活動状況を評価し、活動内容の計画やクラブの有り方自体を見直すことに至った。

学校関係者評価委員からの意見

「学生に対する支援体制がしっかりしていることが推察できる」「看護科においては、学生担任制で学生個々を把握され、それぞれの個性に合わせた教育体制が整っている」「クラブ活動の広報もパンフレットに有り興味を持つことができる」などである。改善を必要とする意見を得ていないが以下を課題とする。

課題

今後も各クラブの年間評価を行うと共に課題が確認出来次対応を行う必要がある。

今後の取組み

2019年度、クラブの有り方の見直しが必要なクラブ活動は、自治会および、教員を交えて見直していく。

基準 6 教育環境

学校関係者評価結果: 適

総括

視聴覚機材の不具合が生じた際、即座に対応を行い適切な運用を進めている。過去、学生使用のプリンターの紙詰まりが頻繁に発生し学習にも影響を与えていた。加えて、卒業時の学生からのアンケートにもプリンターに関しての意見も記されていたと共に、紙詰まりの対応にあたる教員の負担にもなっていた。様々な紙詰まりの要因を分析し、結果的に2018年度複合機プリンターの購入に至り、その後紙詰まりは発生していない。

講義に使用する教材準備に学生の協力を得ている。頻繁に利用するため、備品の消耗性疲労、紛失、損傷があったため、学生自治会と共に取り扱いについて検討した。現在では、取り扱い方法について標準化が行え備品の不備や損傷は減少したが、日々利用している状況だが機材損傷に関する発見が遅れるという課題は残した。次年度、看護科教員が中心となり視聴覚機材の取り扱いについて取り組んでいきたい。

図書館管理について、福岡会場および、飯塚会場（本校）の図書室内の書物のうち、資産価値の無い書物および、10年以上前の出版物を破棄し必要図書の購入を続け適切な管理に努めている。

「看護師養成所の運営に関する指導のガイドライン」を遵守し、学外実習（臨地実習）運用や図書の整備を適切に行っている。臨地実習に当たっては、実習要綱を作成し各実習施設に配布し3者間（教員・臨床指導者・学生）で実習内容の共通認識に努めている。各実習施設の臨床指導者とは、対面しての協議の機会を設け、年3回の学習会を実施するなど各実習施設及び、臨床指導者と連携を図りながら学生の教育の質・向上に努めている。以上のことから、臨地実習および、図書整備については、課題は見当たらない。

防災に対しては、年1回の防災訓練、震度5以上の際の組織的な安否確認を継続させている。2018年、河川の氾濫の恐れが有り急遽避難を行った。その後の振り替えりにて、河川氾濫時に伴う一時避難を優先する学校資産物品（書類等）の選別が行えていなかったため、急遽、選出を行った。2018年度末、防災訓練を行い、館内放送用のスピーカーが各部屋および、別館に設置されていないため、館内放送内容が聞こえにくいことが確認できた。早急な整備は、困難なため緊急時館内放送と共に各部屋の人力で確認を行なうことで現場の課題に対応する。今後、予算を計上し計画的に施設設備投資を進めていく必要がある。

学校関係者評価委員からの意見

「教育設備の不備に関しては、学生のアンケート調査などで学生のニーズに沿った対応をしている。」「問題点も的確に抽出されている」「看護師要請書の運営に関する指導のガイドライン」を下に、実習要綱を作成され実習要綱に沿った教育がなされており、臨地実習においても指導内容の周知ができています。」

「インターシップや海外研修などの教育体制も充実している。」など指摘する意見を得ていないが以下を課題とする。

課題

視聴覚機材の点検に不十分な点がある。今後、「貸し出しと返却時」の教職員の管理体制と、学生の役割である「教材係」の協力を得ることとする。スピーカー設置には、設備投資として予算計上が必要なため計画的に進めて行く。

今後の取組み

看護科教員を中心に現状の視聴覚機材確認を行う。教員間で現状の共通認識後、学生との連携協力を依頼し不足が発生しないよう組織的（学生＝教員）体制を整えていく。視聴覚機材については、学生と教員が協働して1度/週・月の点検を行い消耗性損傷の早期発見に努める。引続き年3回の点検を継続する。

災害時の緊急対応として、館内放送と共に各部屋のスピーカーの設備投資を計画的に進めていく。

基準 7 学生募集

学校関係者評価結果： 適

総括

学生受け入れやアドミッションポリシーについては、公式ホームページや募集要項、パンフレットにも記しており幅広く周知できるように掲載を継続している。募集活動は、広報担当者が中心となり九州各地の高校や高校生のニーズを把握し情報を提供することを継続している。入学者選考においても公正な選考を継続中である。以上のことから本項目に関する課題は見当たらない。しかし、入学選考形態については、高等学校の学修指導要領の変更と共に大学のセンター試験が廃止となる。現在、一部の大学では、知識だけの試験に加えコミュニケーション能力やその学生の経験による能力も評価できるような入学試験が行われている。

学校関係者評価委員からの意見

「アドミッションポリシーに関しては、ホームページやパンフレットで確認でき、入学希望者からしても志望動機に繋がり幅広く周知できている。」と高い評価を得た。反面、「高等学校の学習指導要領の改訂に伴い、入学者選考について検討をお願いします。」などの意見を得たため、下記に課題を挙げる。

課題

高等学校の学習指導要領の変更に伴い、本校の入学選抜の形態を見直す必要がある。

今後の取組み

現状評価として、本校のアドミッションポリシーに基づいた、適切な入学者選考が行えているか、過去の入学選考結果の評価を入学試験担当者間で行い、高等学校の学習指導要領の変更も考慮した入学選考形態を再検討する。

基準 8 財務

学校関係者評価結果: 適

総括

予算計画については、経理部門、人事部門から妥当性についてヒアリングを受け年間予算を決定している。予算執行についてもヒアリングを受け客観的な検証を行っている。会計処理については、年2回（内部、外部）監査を行い、適切な財務について常に牽制が行われている状態と評価している。

財務評価の根拠資料として、看護科・看護科通信課程共に定員を満たしていると共に、塾全体であるがホームページに掲載している。<https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/>

学校関係者評価委員からの意見

「予算計画については、妥当性も検討されており問題なく、会計監査も外部および内部で年2回実施されており適正な財務管理がなされている。」と高い評価を得ている。

課題・今後の取組み

以上のことから課題は見当たらない。本項目に関する課題は時に見当たらない。

基準 9 法令遵守

学校関係者評価結果: 適

総括

「看護師養成所の運営に関する指導のガイドライン」を遵守して運営を進めている。例年行なっている保健師助産師看護師法施行令(昭和26年政令第386号)第14条第1項の規定による年次報告についても、指摘提言は受けていない。個人情報保護管理規程、ハラスメント防止規程等は、麻生塾内で規程として明記されている。課題発生時は、各規程に即して対応していると共にリスクマネージャーに相談しながら進めているため、適正な運営を行っているとして評価している。教職員の関係法規に関する教育は、教職員自ら塾内の研修に参加している。

以上のことから、十分な運営が行われていると評価している。

学校関係者評価委員からの意見は、特に得ていない。

学校関係者評価委員からの意見

『「看護師要請所の運営に関する指導のガイドライン」を遵守して運営が進められている。』『医療職業人として必要な個人情報保護管理規定やハラスメント防止規定などは、麻生塾内で定められた規定に基づき運営されている。』と高い評価を得ている。

課題・今後の取組み

本項目に関する課題は時に見当たらない。

基準10 内部質保証

学校関係者評価結果：適

総括

麻生塾の自己点検・評価委員会の計画に準じて改善活動を続けており、例年、自己点検・評価担当者が中心となり改善活動を進めている。担当者は、各部署の管理者が中心に進めており各部署内および、各部署間に置ける改善活動の滞りは認めていない。反面、管理者が中心となり改善活動を行っているため、全スタッフへ自己点検・評価委員会活動の詳細について周知が行えていない課題も確認できた。今後も自己点検・評価担当者兼、部署管理者が中心となり行うが、全スタッフへ「自己点検・評価委員会活動」に関する情報提供をと共に説明を積極的に行う。

学校関係者評価委員からの意見

「麻生塾独自での自己点検、評価委員会の計画に準じて、改善活動を勧め教育の質の保証を行っている。」
「課題として、全スタッフへの周知に対しても対応を検討し実施されている。」との意見を得ているが、以下を課題として挙げる。

課題

自己点検・評価活動のサイクルについて、課題は特に見当たらなかったが、全スタッフへ組織的な取り組みとしての「自己点検・評価委員会活動」であることの周知不足が確認できた。今後、全スタッフへ「自己点検・評価委員会活動」の情報提供を積極的に取り組んで行きたい。

今後の取組み

今後も自己点検・評価担当者兼、部署管理者が中心に行うが、「自己点検・評価委員会活動」内容は、全スタッフへ周知を促す。自己点検・評価改善計画に取り上げた課題の活動は、敢えて「自己点検・評価委員会活動」であることを周知するなどの工夫を行い、周囲への情報発信に努める。

基準11 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価結果：適

総括

例年、行政との連携、協会、団体からの講師派遣依頼（実習指導者講習会・専任教員研修・准看護師交流会）を積極的に受け入れている。地域の教育機関や医療機関から聴診器、モデル人形（赤ちゃん、採血練習モデル）などの貸出の申し出にも応じ教材の価値観を高めている。

看護科では、例年学校祭に地域で活躍している合唱団を招待し出演を依頼すると共に、無料で一般公開も行っている。学校祭の売上を地域の医療福祉機関や被災地への募金とし地域とのコミュニケーションに努めている。以上のことから、公的機関として地域貢献活動を継続して行えている。

看護科においてボランティアの参加による移動は、公共の交通機関を利用することを規程としている。数ヶ月連続して行われるボランティア活動の際、ボランティア依頼側から交通費支給の申し入れに受け取らない方針であった。結果、ボランティアに参加する学生の費用負担があり、ボランティア活動を見送る事例も発生している。ボランティア活動に積極的に参加できる環境を整え行くため、交通費等の支給の申し入れに対しては、前向きに検討したい。

学校関係者評価委員からの意見

「行政機関との連携し、講師派遣も積極的に行われている。また学生ボランティア活動も積極的であり地域貢献されている。」「時折、メディアに取り上げる事もあり社会的活動に関して積極的である。」の意見を得た。「ボランティア活動に対する評価に関して」質問を得た。ボランティア評価は、ボランティアの種類、前期・後期にボランティア参加件数の根拠資料を残している。質的な評価としては、参加した学生の聞き取りにより個々の確認を行っている。

課題

ボランティア活動参加後に学内への情報共有が不足している。その他、ボランティア参加者の交通費の負担や質的な評価の根拠資料が残されていない。

今後の取組み

数ヶ月連続したボランティア活動において、交通費支給の申し入れがある場合、教務会議にて受け入れ可否について決定していく。ボランティア活動に対する学生の質的な評価について、何らかの根拠資料を残すことについても、取り組んで行く。

基準12 国際交流

学校関係者評価結果：適

総括

海外からの留学生の受入れ申し出は無い。申し入れの際は、「看護師養成所の運営に関する指導のガイドライン」の「第4学生に関する事項」「5外国人の留学生の受入れ」に従い運営を行う。海外留学に関しては、アメリカコロラド州デンバーにある Spring International language Center（語学学校）への語学を中心とした留学を継続させている。留学における支援および、整備は十分であると評価している。

管理体制内容：

- ・語学学校との業務契約
- ・語学以外に本校独自の留学プログラムとして、医療や看護および、社会制度の学習、実際の医療福祉現場の見学
- ・デンバーで在住中の女性と業務契約を結び留学中の留学生の生活支援、指導等を依頼
 - *2019年度に向けて契約内容一部改訂。
- ・現地の学校やホームステイ先の教職員引率

学校関係者評価委員からの意見

「現在海外留学生の受け入れ要請はないとのことであるが、体制整備はできている。」「グローバル化の進展と共に語学研修はもとより、異文化理解の必要性が増してくると思います。」の意見を得ていないが以下を課題に挙げる。

課題

長期留学に伴う費用および、1年間の休学が必要になるため、留学を断念する学生もいる。今後は、麻生塾内の専門部署と連携を図り、短期留学制度作成に取り組んでいきたい。留学に至るまでの手続き、引率は、担当教員が行っていたが、海外留学の準備等を学生が主となって行うことも学生の自律を促すための大切な経験であるため、これまでの教員による支援方法も再検討する。

今後の取組み

麻生塾内の海外留学専門部署と連携を図り、短期留学制度を2019年度内の完成をめざす。

2019年度、9月までに留学に伴うビザ申請準備、実際の渡航などは、オリエンテーションを受けることで学生一人での実施が可能であるとの情報を得た。まずは、実際のオリエンテーションの内容を確認すると共に、一つ一つ課題内容を確認する。全ての課題解決が可能であれば、学生の自律を目指して新しい支援方法を取り入れていく。

以上